

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 F4-2
- 2 案件名 荒神川・都市基盤河川改修事業 河川構造物ほか詳細設計業務委託
- 3 案件場所 宝塚市 川面1丁目外 地内
- 4 契約期間 契約締結日 ～  
令和 4年（2022年） 3月31日
- 5 契約相手方  
住所： 神戸市兵庫区七宮町2丁目2番23号  
社名： 徳永測量設計株式会社

6 指定理由  
(根拠)

地方自治法施行令 第167条の2第1項 2号該当

宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)

令和3年度荒神川都市基盤河川改修事業河川改修工事に向けて、河川管理者である兵庫県阪神北県民局（宝塚土木事務所）との協議のなかで、計画高水位の変更が生じ、河道計画の見直しを令和2年度に実施した。

その結果、河川と隣接する市道を一部改良する必要が発生し、道路管理課との協議で新たに市道の復旧を検討することとなった。

なお、河川改修工事はオープンシールド工法と呼ばれる特殊工法を採用した詳細設計であることから、前業務の詳細設計を実施している受注者（徳永測量設計株）を指定する。

7. 問合わせ先

課名：公園河川課 林・東川 内線：2048